## 静岡市土木業務委託共通仕様書

令和5年4月1日

内容については、静岡県交通基盤部監修『業務委託共通仕様書(令和4年7月版)』及び『用 地調査等業務共通仕様書(令和4年7月版)』によるものとする。

## 【特記事項】

- (1) 頭書記載の書類中「静岡県交通基盤部(ただし、農地局を除く)」とあるのは「静岡市建設局、都市局及び経済局並びに上下水道局」と、「静岡県業務委託契約約款」とあるのは「静岡市建設工事に係る測量(調査・設計)業務委託契約約款」と、「知事及び知事の委任を受けて契約を行うかい長」とあるのは「市長及び公営企業管理者」と、「静岡県公共測量作業規程」とあるのは「静岡市公共測量作業規程」と、「成果品」とあるのは「成果物」と、「静岡県委託業務検査要領(静岡県・令和4年3月)とあるのは「静岡市委託業務検査実施要領(静岡市・令和4年9月)と読み替えるほか、別表の記載の字句欄に掲げる字句は、当該読替後の字句欄に定める字句に読み替えるものとする。
- (2) 測量作業共通仕様書第 137 条、地質・土質調査業務共通仕様書第 137 条、地質・土質調査業務共通仕様書第 118 条 5、地質・土質調査業務共通仕様書第 1201 条 12(3)、土木設計業務等共通仕様書第 1136 条及び用地調査等業務共通仕様書第 32 条の規定は適用しない。
- (3) 第11編電算帳票作成編については適用しないものとし、電算帳票作成業務特記仕様書によるものとする。
- (4) この業務において使用する様式は、「静岡市建設工事に係る測量(調査・設計)業務委託契約約款に基づき作成すべき届出書等」に定めるもののほか、頭書記載の書類に定めるものを使用するものとし、必要最小限の修正を加えて使用することができる。
- (5) この業務における成果物は、「静岡市電子納品要領・基準」に基づくものとする。
- (6) 静岡市基準点管理保全要綱第2条における基準点を使用するときは、同要綱第3条に基づく 使用手続きを行うこと。

		別表						
	読替後の字句	記載箇所(頁数) 業務委託共通仕様書						用地調査
記載の字句		測量	地質・土質	共通	河川編	道路編	ダム 編	等業務共通仕様書
「発注者」とは、契約担当者(静岡県財務規則第2条に規定する契約担当者)をいう。	「発注者」とは、市長及び 公営企業管理者をいう。	4	7	3				
静岡県委託業務監督要領 「業務委託契約の書式の改	静岡市建設工事に係る測量、調査及び設計の業務委託に係る監督規程 静岡市契約規則第33条(契	4	7	3				
「果務安託実制の書式の以 正について」 (平成11 年3 月17 日付け管第508 号)	新画川 突 対	5	8	4				
静岡県の休日を定める条例 (平成元年静岡県条例第8 号)第1条に規定する県の 休日	静岡市の休日を定める条例 (平成15年静岡市条例第2 号)第1条に規定する市の 機関の休日	6						
静岡県の休日を定める条例 (平成元年静岡県条例第8 号)第1条に規定する行政 機関の休日	静岡市の休日を定める条例 (平成15年静岡市条例第2 号)第1条に規定する市の 機関の休日		10					
静岡県の休日に関する条例 (平成元年条例第1号) 第1 条に規定する県の休日	静岡市の休日を定める条例 (平成15年静岡市条例第2 号)第2条に規定する市の 機関の休日			5				
静岡県が定める 業務完了報告書	静岡市が定める 業務完了通知書	7 12,	1.5	10,				
<u>约勒学7条学1百尺</u> 担空士	「ナキフ加八」した	13	15	11				
約款第7条第1項に規定する「主たる部分」とは	「主たる部分」とは	15	18	13				4
約款第7条第3項ただし書 きに規定する「軽微な部 分」は、	「軽微な部分」は、	15	18	13				4
静岡県建設関連業務 静岡県個人情報保護条例 (平成14 年10 月2 日)	静岡市建設業関連業務 静岡市個人情報保護条例 (平成17年3月15日静岡市 条例第9号)	16 16	18	14				
静岡県個人情報保護条例 (平成14 年10 月25 日静岡 県条例第158号) また、グリーン購入法第7 条の規定による県の「環境	静岡市個人情報保護条例 (平成17年3月15日静岡市 条例第9号) また、「静岡市グリーン購 入指針」に基づき、グリー		19	14				15
配慮物品調達方針」に基づき、特定調達品目の調達に 係る設計を行う場合には	大指針」に基づき、クリーン購入対象品目の調達に係る設計を行う場合には			25				
静岡県橋梁設計要領 静岡県交通基盤部道路局 H26.7	静岡市道路橋計画・設計要 領 静岡市建設局道路部 R3.6			41				
橋梁点検マニュアル(平成 27 年度改訂) 静岡県交通 基盤部道路局道路整備課 H28.3	静岡市道路橋点検要領 静岡市建設局 R2.4			41				
静岡県環境影響評価条例 (平成27年12月25日条例第 61号)	静岡市環境影響評価条例 (平成27年3月20日条例第 12号)		1-	10	3	5	5	
約款第22条 約款第23条	約款第23条 約款第24条	14	17 17	12 12				
約款第27 条	約款第28条	15	18	13				
約款第28 条	約款第29条	15	18	13				
約款第29条第1項	約款第30条第1項							14
約款第30条 約款第31条	約款第31条 約款第32条	13	15	11				
約款第 31 条第1項	約款第32条第1項	10	10	11				
約款第 31 条第2項	約款第32条第2項	4	7	3				1
約款第33条	約款第34条		18	13				
約款第46条の5	約款第50条の5							13